

第 4 4 5 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 4 年 6 月 1 8 日（月）

午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 4 年 6 月 1 8 日、第 4 4 5 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 6 名

1 番	北 山 孝 彦	9 番	宮 内 富 夫
2 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	釜 坂 道 弘
3 番	石 野 光 市	1 1 番	東 森 修 一
4 番	小 林 博	1 2 番	富 田 昭 市
5 番	志 水 正 幸	1 3 番	城 谷 英 之
6 番	福 永 繁 一	1 4 番	吉 識 定 和
7 番	前 川 裕 量	1 5 番	高 井 國 年
8 番	難 波 靖 通	1 6 番	松 岡 秀 人

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 志 水 利 雄 主 査 吉 識 功 二

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	西 川 尚 浩
民生参事兼健康福祉課長	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	福 永 聡	税 務 課 長	中 塚 保 彦
会 計 管 理 者	高 松 伸 一	住 民 生 活 課 長	松 岡 英 二
ま ち づ くり 課 長	豊 國 明 仁	産 業 課 長	近 藤 博 之
下 水 道 課 長	井 上 茂 樹	水 道 課 長	長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	山 本 欽 也

1. 議事日程

第 1 総括質疑
第 2 委員長報告・質疑
第 3 討論・採決
第 4 閉会中の所管事務調査申出

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 総括質疑
日程第 2 委員長報告・質疑
日程第 3 討論・採決
日程第 4 閉会中の所管事務調査申出

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名でございます。

定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

それでは、付託をしておりましたすべての案件につきましては、それぞれの委員会での審議が終わり、その審査結果の報告が議長あてに提出されております。

よって、報告のありました案件を本日の会議の議題といたします。

日程第1 総括質疑

議 長 それでは日程により、本定例会に上程されました議案について、総括質疑を受けてまいります。

議案番号及び関係する資料名、ページ数等をお示しの上、ご質疑をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑がございましたらどうぞ。

議 長 質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、以上で総括質疑を終結いたします。

日程第2 委員長報告・質疑

議 長 次の日程は、委員長報告及びこれに対する質疑であります。

6月11日の本会議2日目において、8件の案件がそれぞれの委員会に付託されて慎重審議がなされ、それぞれの結論を得て議長あてに審査報告書が提出されております。

これから、各委員長からその審査報告をしていただき、その後、委員長報告に対する質疑を受けてまいります。

それでは、審査をお願いした順によりよろしくお願いをいたします。

まず、総務文教常任委員会からの報告でございます。

事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長から補足説明を求めます。

東森総務文教 総務文教常任委員会から補足説明を行います。

常任委員長 平成24年6月11日、議会本会議におきまして当委員会に付託されました2議案を6月12日、役場第1委員会室に委員会を招集し、町長、副町長、教育長、各担当課長及び会計管理者の出席を求めて、慎重に審査をいたしました。

議案第40号、平成24年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、事件の経緯を資料により説明を受けました。

「予算可決後、どのようなスケジュールで進めていくのか」との質疑があり、「詳細設計を行い、その後に入札し、進め方については顧問弁護士と相談しながら、年度内の完成を目指す」とのことでした。

「全部を完了しようとするとうる相当費用がかかると思う。全部が解決するめどはいつごろか」との問いに、「補正分は年度内完成を目指しています。今回の補正予算に含まれていないものには、例えば舗装工事等がありますが、工事の進捗等を見ながら、時期を見て対応していく予定で、対応時期は未定である」ということでした。

「先にアケボノ企画と話をし、町の考えている方法で進めていくのかどうか確認すべきではないか」との問いがあり、「話し合いたいが、相手が応じてくれ

るかわからない。今の状態で整地するほうが相手にとっても得策と思うので、話を持っていきたい」とのことでした。

議案第41号、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起について、質疑はありませんでした。

以上、付託案件につき慎重に審査をし、現地調査を行い、説明を受けました。

その結果、議案第40号及び議案第41号は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

皆様のご賛同を得ますよう、よろしくお願いいたします。

議長 総務文教常任委員長からの補足説明が終わりました。

委員長に対する質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、総務文教常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、民生常任委員会からの報告でございます。

事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに委員長から補足説明を求めます。

難波民生 民生常任委員会から、議案審査の報告をいたします。

常任委員長 委員会は6月13日、町長、副町長、民生参事、関係各課長、担当者の出席のもと、会議を開きました。

本会議で当委員会に付託された議案は6件です。

結論から申し上げますと、事務局朗読のとおり、6議案とも全員賛成で認定及び可決をいたしました。

議案第34号は、平成23年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定についてであります。

収益的収入は、予算額3億5,606万5,000円、決算額3億4,952万9,287円で、653万5,713円の減。支出では、予算額3億2,007万2,000円、決算額3億84万382円で、1,923万1,618円の不用となります。

資本的収入は、予算額1億2,661万8,900円、決算額1億1,696万3,157円で、965万5,743円の減。支出では、予算額2億6,799万8,000円、決算額2億5,623万8,406円。翌年度繰越額は192万1,650円で、983万7,944円が不用となりました。なお、不足する1億3,927万5,249円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額420万3,686円、過年度分損益勘定留保資金1億507万1,563円、減債積立金3,000万円で補てんをされました。

主な質疑としましては、「八反田水源地は配水総量がゼロである。なぜか」との質疑に、「水質が悪く、予備水源としている」との答弁がありました。

非常時の予備電源確保について質疑があり、「福田水源地で電源を切り、非常用発電機、エンジン付ポンプでテストをした。通常どおりの送水ができた。県水は1日分の水はあるが、その後は町の加圧ポンプでしのぎたい。船津浄水場に非常用電源はあるが、すべてカバーできるかどうかまでは確認していない」との答弁がございました。

不納欠損処分徴収停止について質疑があり、「費用対効果を考え、停止した」との答弁がございました。また売却可能資産について質疑があり、「2件を考えている。現在は建物も構築物もあり、即の売却は困難」との答弁がございました。

議案第35号は、平成23年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定についてであります。

収益的収入では、予算額2,315万5,000円、決算額2,324万1,911円で、8万6,911円の増。支出は、予算額2,263万8,000円、決算額2,163万9,858円で、99万8,142円の不用となりました。

委員から、工業用水道料金の他町との比較について質疑があり、お手元に配付している資料の提出と、その説明を受け、「県下の町で工業用水を扱っているのは福崎町のみで、1立方メートル当たりでは西宮市は42円、福崎町は11円と安い」との答弁がございました。

議案第36号は、議案第34号に関係するもので、剰余金を減債積立金に1,000万円、建設改良積立金に3,300万円を積み立て、処分するものです。

委員から、減債積立金1,000万円の法的根拠について質疑がございました。「法の改正で「二十分の一を下回らないこと」という条件はなくなり、条例で制定するか議会の議決を得ることとなった。26年度までは議会の議決をお願いしたい」との答弁がございました。

議案第37号、平成23年度福崎町工業用水道事業剰余金処分についてであります。議案第35号に関連するもので、剰余金を建設改良積立金に100万円を積み立て、処分するものです。質疑はございませんでした。

議案第38号、福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、障害者自立支援法の改正により、本条例が引用する条項を整備するものであります。質疑はございませんでした。

議案第39号、福崎町水道事業及び福崎町工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、事業認可変更に当たり、給水人口、1日最大給水量を変更するものと、文言の整理であります。

委員から、「計画数値で人口は24年、1万9,400人。現人口は1万9,600人余りである。また送水能力が決算資料では1日当たり、福田は6,700立米、井ノ口は1,000立米で、提出資料の平成32年の目標は7,100立米、1,100立米と、現実とかけ離れている。整合性はどうか」との質疑がありました。「一年間研究し、来年度の決算には改めるべきところは改めたい」との答弁がございました。

また、「県水の受水量が大幅にふえている。平成32年の目標では、1日当たり2,300立米であるが」との質疑があり、「当初は6,400立米で事業認可を受け、今回の事業認可の変更に当たり、当初の人口2万4,000人も見直し、県の料金の値下げもあり、双方でいろいろ折衝の結果、平成32年の目標は1日当たり2,300立米となった」との答弁がございました。

以上で、民生常任委員会からの報告を終わります。

議員各位のご賛同を賜りますように、よろしくお願いをいたします。

議長 民生常任委員長からの補足説明が終わりました。

委員長に対する質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、民生常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、委員長報告並びに委員報告に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

- 議 長 次の日程は、討論・採決であります。
議案番号順に1件ずつ進めてまいります。
それでは、議案第34号、平成23年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定
について、討論がございましたらどうぞ。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第34号、平成23年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について、
本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり認定するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第34号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。
次、議案第35号、平成23年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定
について、討論がございましたらどうぞ。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第35号、平成23年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定につ
いて、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり認定するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)
- 議 長 起立多数であります。
よって、議案第35号については、原案のとおり認定することに決定いたしま
した。
次、議案第36号、平成23年度福崎町水道事業剰余金処分について、討論が
ございましたらどうぞ。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第36号、平成23年度福崎町水道事業剰余金処分について、本案に対す
る民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)
- 議 長 起立多数であります。
よって、議案第36号については、原案のとおり可決することに決定いたしま
した。
次、議案第37号、平成23年度福崎町工業用水道事業剰余金処分について、
討論がございましたらどうぞ。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第37号、平成23年度福崎町工業用水道事業剰余金処分について、本案
に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)
- 議 長 起立多数であります。
よって、議案第37号については、原案のとおり可決することに決定いたしま
した。

次、議案第38号、福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第38号、福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第38号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第39号、福崎町水道事業及び福崎町工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第39号、福崎町水道事業及び福崎町工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第39号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第40号、平成24年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第40号、平成24年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)

議 長 起立多数であります。
よって、議案第40号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第41号、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第41号、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第41号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
以上で、本定例会に付議されました案件で、審査報告のありました案件の討論・

採決を終結いたします。

日程第4 閉会中の所管事務調査申出

議 長 次の日程は、閉会中の所管事務調査の申出であります。
お手元に配付いたしておりますように、各常任委員長からそれぞれ所管事務調査の申出が議長あてに提出されております。それぞれ申出のとおり許可することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、閉会中の所管事務調査の申出については、それぞれ申出のとおり許可することに決定いたしました。
以上で、本定例会3日目の日程をすべて終了することにいたします。
あす19日は、1番目の通告者、牛尾雅一君の一般質問からお願いいたします。
本日はこれにて散会することにいたします。お疲れさまでございました。

散会 午前9時58分